

基本プラン

相談・届出・会計・提案業務まで、万全のサポート！

主に次の3点により料金を決定

- ① 前年の年商
- ② 会計ソフトの記帳入力をご自身で行うか、記帳代行を利用するか
- ③ 試算表提出頻度と面談回数

※申告月の翌月にあたる、決算月の3か月後に每期見直し予定

※設立1期目で前年の年商が無い場合、「初年度特別プラン」を適用

※1期目の事業年度が12か月に満たない場合は、12か月換算した年商を適用

主なプラン内容

❖ 相談

- ・ご相談担当者制
- ・電話やメール、チャットワークでの
ご相談（無制限）
- ・設備投資や人的投資、経理の進め方
のご相談
- ・税務署からの問い合わせに対応

❖ 提案業務

- ・事業実績に基づく経営アドバイス
- ・税額、役員報酬シミュレーション
- ・効果的な節税
- ・融資情報の提供
- ・補助金や給付金情報等の提供

❖ 届出

- ・各種届出書の作成及び提出
(法人設立・消費税関係)
- ・決算書及び各種申告書の作成、申告

❖ 会計

- ・自計化の場合
⇒入力頂いた会計データのチェック修正
- ・丸投げ（記帳代行）の場合
⇒会計ソフト入力代行
- ・税務調査対策
- ・試算表及び各種帳票の作成
- ・決算診断
- ・決算書の読み方レクチャー

全プラン共通の注意点

- ①給与計算や社会保険手続、年末調整、償却資産申告等はオプション料金です。
(7ページ以降参照)
- ②貴社で入力の場合、弊社でのチェック時に全仕訳の20%以上の追加・修正が発生すると、丸投げコースへ変更適用させて頂く場合がございます。
入力にご不安な場合、ソフト入力レクチャー(16,500円/回)をご利用ください。
- ③面談時に弊社から訪問の場合、月額及び法人税申告料に20%が加算されます。
- ④売上又は仕入取引のうち30%以上の輸出入がある場合、法人税申告料に33,000円が加算されます。
- ⑤(2024年10月設立以降の法人のみ)3月又は12月決算の場合、法人税申告料に11,000円が加算されます。